

近代における五十音図に対する認識

——ヘボン式ローマ字と日本語の音声——

内 田 智 子

はじめに

五十音図の歴史については、山田孝雄（1938）『五十音図の歴史』、馬淵和夫（1993）『五十音図の話』他多くの先行研究があり、現在の形になるまでの大きな流れは明らかになっている。また、近世の国学派による五十音図を利用した文法研究は明治以降多くの研究者が注目し、近世における仮名遣いや音声研究に五十音図が重要なツールとなったことも、釘貫亨（2007）『近世仮名遣い論の研究』等によって明らかにされている。古田東朔（1978）、野口武彦（1991）、長志珠絵（1995）、山東功（2019）等では、幕末の音義派・言霊派と呼ばれる一派と音図の関連性についても言及がなされており、幕末までの五十音図をめぐる学問世界の大枠は明らかとなっている。

一方で、近代以降の五十音図の展開やその価値については言及が少ない。これは、近世において既に五十音図を利用した文法研究、仮名遣い研究、音声研究が高度なレベルに達しており、明治期の教科書に五十音図が掲載され、辞書の排列に五十音順が使用されるのが当然の世界となったために、五十音図に対して近代の研究者も現代の研究者と同様の認識を持っていただろうと漠然と考えられてきたためのように思われる。

しかし、近代の研究者たちの記述を見ていくと、五十音図を前時代の遺物と見るものも散見される。そしてここには、「ヘボン式ローマ字」が大きく関わっているように思われる。本稿では、特に音声研究においてヘボン式ローマ字が五十音図の価値にどのような影響を与え、研究者たちがどう解釈していったのかを示し、近代における五十音図に対する認識を考察していきたい。

1 幕末以前の五十音図に対する認識

平安時代以降、悉曇学や漢字音研究の中で用いられてきた五十音図が、江戸時代に至り、契沖、賀茂真淵、文雄、本居学派によって、文法研究や仮名遣い研究、古代音の研究にまで使用されるようになってきたことは、前述のように先行研究で指摘されている。従来、悉曇学や漢字音研究の一つのツールでしかなかった五十音図が、日本語研究において必要不可欠なものという認識に変わったのが江戸時代と言える。

谷川士清が『和訓栞』において五十音順を採用したのもこの流れを受けていると推測され、平井吾門（2011）も「近世初期、契沖などによって悉曇学で用いられた五十音図の概念が国学者の間に流入して以来、日本語を学問として捉えたときに五十音図は切り離せない状況だったのである」と述べている。

国学者たちによって、文法、仮名遣い、古代音復元と、高い汎用性が示された五十音図であるが、本居宣長には、以下の記述がある。（下線は筆者による。以下同じ）

サテ其五十ノ音ハ。縦ニ五ツ横ニ十ツツ相連リテ。各縦横音韻調ヒテ乱ルルコトナク。其音清朗ナルガ故ニ。イササカモ相渉リマギラハシキコトモナク。一一ノ音ニ平上去ノ三声ヲ具シテ。言ニ随テ転用ス。又五十ニシテ足ザル音モナク。余レル音モナキ故ニ。一ツモ除クコトアタハズ。亦一ツモ添ルコトアタハズ。凡ソ人ノ正音ハ此ニ全備セリ。サレバ此ノ五十ノ外ハ。皆鳥獸万物ノ声ニ近キ音ニシテ。溷雜不正ノ音ナリト知ベシ。

（『漢字三音考』『皇国ノ正音』の項）

これは、日本語の音体系の素晴らしさを主張する箇所である。「縦ニ五ツ横ニ十ツツ相連リテ」という表現からは、「五十音図」を意識していることが読み取れる。宣長は、五十音図にある音のみが「正音」であり、それ以外の音を「鳥獸万物ノ声ニ近キ音」「溷雜不正ノ音」とする。現代から見れば科学的論拠のない国粹主義的な記述ではあるが、近世を通じて、仮名遣い、文法、古代音復元の面で五十音図が重要なツールとなってきたこと、国学という学問の性質を考慮すれば、このような認識に繋がるのは自然の流れとも言えよう。

近世を通じて地位を向上させてきた五十音図は、近世後期に日本の神話と結びつく。平田篤胤あたりから、日本神話の天地創造を五十音図生成に重ねるものが現れ始める。長志珠絵（1995）は篤胤の記述を紹介し「韻と音によって区分された各緯行五字、経行十字からなる五十音は、この神々とその世界の生成を形どったもの」とまとめている。さらにこれは、以下のような言霊思想と結びつく。

此五十連音は、誰が作など云べき物にあらず。神世のはじめより、天地万物の声の限りは茲に尽して、其方位等次は、如此次第せるものぞとて、自然に伝来せし物にぞ有ける。彼上古に、言霊と指りし其本源は、即五十連音の事にして、万葉集に「日本の、倭の国は、言霊の、幸はふ国」また「言霊の、助くる国」とよみたるも、其元は此連音の、纔か五十にして、天下古今の声韻を包括し、万変に应じて、余すことなき霊妙を称せし言なりけるが、只それとなく、言語の徳を貰る方にも相兼て云ること有なり。

（橘守部『五十音小説』）

神話になぞらえられた五十音図は言霊思想と結びついて神格化され、音図上の各行、各段、各音に意味が付与され、それを元に語源解釈が行われるようになっていく。ここに至って、五十音図は、仮名遣い、文法、音声のみならず、「意味」の分野まで司るものとして、絶対的な地位を確立したと推測される。

2 ローマ字の導入とヘボン『和英語林集成』の登場

幕末において絶対的な価値を持っていた五十音図であるが、ヘボン『和英語林集成』の登場によってその価値が揺らぎ始めたと推測される。『和英語林集成』の著者ヘボンの名を冠したいわゆる「ヘボン式ローマ字」の出現こそが、五十音図の価値を問い直す契機となったと思われるが、まず、その背景を見ておきたい。

ヘボン式ローマ字は、五十音図上に並べた場合、以下のように、「シ」「チ」「ツ」「フ」等に、同行の子音字とは別の子音字を使うことに特徴がある⁽¹⁾。

サ行	sa shi su se so
タ行	ta chi tsu te to
ハ行	ha hi fu he ho

※他、「ン」や、一部の濁音・拗音も異なるがここでは省略する。

現代の大学の日本語学の授業でも、「シ」「チ」「ツ」「フ」等の子音の特殊性は必ず扱われる問題である。しかし、五十音図が絶対視されていた江戸時代に、学問の主流を担う国学の中でこの現象が扱われた事実は見当たらない。もちろん皆無であるとは断定できないが、大きな問題となったという事実はないようである。前掲の本居宣長の「各縦横音韻調ヒテ乱ルルコトナク。其音清朗ナルガ故ニ。イササカモ相渉リマギラハシキコトモナク」等の記述からも見て取れるように、江戸時代においては、五十音図は規則正しく音が配置されていると考えられており、だからこそ神格化が可能となったとも言えよう。

一方で、同じ江戸時代において、一部の蘭学者たちは、「シ」「チ」「ツ」等の子音の特殊性に言及している。中野柳圃（1826）『西音発微』の「皇国五十音弁」には、日本語のタ行音の説明として「此五韻子ノ中今訛り呼モノニツアリ チトツノ音也」とある。また、大槻玄沢（1788）『蘭学階梯』には、ローマ字表記の五十音図のようなものが掲載されており、そのタ行には「ta, ti, tu, te, to」と書かれているものの、それらには「タ、テイ、テユ、テ、ト」の仮名が付されている。そしてこの図の後には「si, se, ti, tu 此方ノシ、セ、チ、ツ、ニ似テ非ナル所アリ」とある。

蘭学者たちは、オランダ語を学ぶにあたり、ローマ字という音素文字の学習が必須となる。彼らは、母音・子音という概念の理解のために、伝統的音韻学のツールである五十音図を使用した⁽²⁾が、その過程で五十音図の歪みに気がついた。国学者が気づかなかった現象に蘭学者が気づけた理由は、ローマ字の修得にあると思われる。母音字と子音字が区別されるローマ字の修得は、日本語音の分析的な理解を可能にしたと言える。

近世において一部の人々のみに知られていたローマ字は、開国に伴う英語学習の流行の中で、一般の人々にも知れ渡り始める。そのような中で出版されたのが、ヘボン（1867 初版）『和英語林集成』である。

この『和英語林集成』は、現代の一般的な和英辞典とは異なり、見出し語である日本語がヘボン式ローマ字で表記され、見出し語はそのローマ字

表記による ABC 順に掲載されている。例えば日本語の「父」という単語に対応する英語を知りたい時には、まず日本語の「父」を「CHICHI」と「ヘボン式ローマ字」に変換し、ABC 順に並んだ「C」の項を見るという手順を踏む。もし「父」を「TITI」と変換して『和英語林集成』を引くと、目的の語にたどり着けない。つまり、『和英語林集成』の使用には、ヘボン式ローマ字の修得が必要不可欠である。

では、この『和英語林集成』は、当時においてどの程度の影響力を持っていたのだろうか。昭和6年の臨時ローマ字調査会⁽³⁾第3回で、田丸卓郎が以下のような発言をしている。

私共学生時代であつた時に、和英辞書は他になくて、ヘボンの辞書ばかりでありましたから、学生総てがヘボンの辞書を使つたので、ヘボンの辞書に馴れて居つた。それで日本語をローマ字で書く場合は、自然ヘボンの辞書の使ひ方に従ふと云ふことになつた訳であります。

(『臨時ローマ字調査会議事録 上』p.47)

この「私共学生時代であつた時」を田丸は、明治20年前後と言っている。幕末に『和英語林集成』の初版が出版されて以降、少なくとも明治20年前後までに英語を学んだ人々は、全てヘボン式ローマ字を修得していたということである。さらに言えば、臨時ローマ字調査会第2回（昭和6年）で櫻井錠二が「和英辞書の如き日本語をローマ字で書いてある辞書は、全部標準式を用ひて居る」と述べ、辞書の発行数から見て「概数七百五十万人即ち全人口の十分の一が標準式を現に使用して居る」(p.31)と述べている。ここでいう「標準式」とはヘボン式のことである。明治・大正期を通してヘボン式ローマ字はかなり浸透していたと考えてよい。

このヘボン式ローマ字こそが、近世において神格化されていた五十音図の価値に疑問を投げかけることになり、近代の音声研究を進展させる原動力にもなったと思われる。以下では、その過程を具体的に述べていきたい。

3 ローマ字による音声分析 — 「シ」「チ」「ツ」「フ」 —

明治期に入ると、西洋に倣って日本語の文法書（文典）が数多く作られるようになる。文字、音声、文法、構文といった内容が一般的であり、音声の説明の項には、多くの場合、五十音図が掲載されている。

当時の音の説明法は、以下のようなものが一般的であった。

ツトあト重リテたヲ生ジ ツトいト重リテちヲ生ジ ツトうト重リテ
つヲ生ジ ツトえト重リテてヲ生ジ ツトおト重リテとヲ生ジテ「た
ちつてと」成ル 是ヲ多行ノ五音トス

(物集高見(1878)『初学日本文典』巻上3オ-3ウ)

タ行音の各音の説明であるが、「ツ＋ア＝タ」「ツ＋イ＝チ」のように説明している。この最初の「ツ」については「母音ト相重ナル所ノ子音⁽⁴⁾ニ七個ノ原音アリ クスツヌフムルト云フ 其声隱微ニシテ未ダ全ク明ナラザル者トス 今仮ニ此隱微ナル声音ノ記標ニ扁旁仮名ノクスツヌフムルヲ用ヒテ母音トノ結合」(2オ-2ウ)を説くとしている。物集は「原音(音図のウ段の文字を借りた子音らしきもの)＋母音」で音声を説明しようとしているわけだが、タ行音は全て同じ原音ツ＋母音で説明されており、「チ」や「ツ」の音の特殊性には言及されていない。サ行等他の行についても同様である。

この説明手法は国学の流れを汲んだものである。仮名文字と五十音図で研究を行った国学者たちは、ここでいう「ツ」のような、現代の子音に近い概念にまで到達しているが、それでも「チ」や「ツ」の子音の特殊性の指摘には至らなかった。そして、明治前期の国文典では、物集に見られるような国学の流れを汲んだ記述が一般的である。五十音図は音声が非常に合理的に配置された図であるという認識である。

これが、明治中期になると、ローマ字を使用して日本語音を説明しようとするものが現れてくる。岡倉由三郎(1891)『日本新文典』では、仮名文字の配列表として五十音図が挙げられているが、その直後の音声を説明する箇所では、子音をローマ字表記し、ローマ字表記の子音ごとに対応する仮名を整理している。シ：sh、チ：tsh、ツ：ts、フ：fに分類されている。サスセソ：s、タテト：t、ハヒヘホ：hである⁽⁵⁾。ヘボン式ローマ字とは一部異なる綴りもあるが、「シ」「チ」「ツ」「フ」は、五十音図上の同行の他の文字とは異なる子音であることを示している。

大概文彦(1897)『広日本文典』の音の説明には以下のようにある。

多行ハ、舌尖、上顎ニ当リテ発ス、但シ、今世ノ発声ニテハ、「ち、」
つ」ノ二ハ、上顎ニ当ルコト弱シ。(中略)波行ハ、喉戸ニ触レテ発
ス、但シ、今世ノ発声ニテハ、「ふ、」独り、唇ニ触ル。

(第23節)

「シ」に関しては言及がないが、「チ」「ツ」「フ」に関しては、五十音図上の同行の他の文字と異なることを指摘している。続く第24節には、ローマ字表記の五十音図があり、ここでは、シ：shi、チ：tsi、ツ：tsu、フ：fu が当てられている。サ・ス・セ・ソの子音はs、タ・テ・トの子音はt、ハ・ヒ・ヘ・ホの子音はhであり、明らかに区別がなされている⁽⁶⁾。

手島春治（1899）『新撰日本文典』には、以下の表がある。（サ行・タ行・ハ行にあたる箇所を抜粋。表全体を横型にした他、一部見やすく改編した。）

佐行	S	さ		す	せ	そ
	Sh		し			
多行	T	た			て	と
	Ch		ち			
	Ts			つ		
波行	H	は	ひ		へ	ほ
	F			ふ		

(pp.7-8)

この表の前には「五十連音図」と書かれている。五十音図の基本的な枠組みは維持しつつも、ヘボン式ローマ字で書いた場合に異なる子音を持つものについては、別の行を作っていることに特徴がある。

このあたりから、「シ」「チ」「ツ」「フ」等が五十音図上で特殊な子音を持っているという記述が増えてくる。三矢重松（1908）『高等日本文法』では「シチツは清濁共にやや拗音の如く発音せられ、従つて濁音に於いて混同生ず。フの子音はハヒヘホと異に、唇を合する所、同行ながら別種の音なり。」(p.12) と述べられ、「シ」「チ」「ツ」「フ」等にヘボン式ローマ字を付した五十音図が掲載されている。ここでは濁音との関連性にも言及され、議論がより深化していることが読み取れる。

以上より、明治中期より、国文典の中で五十音図上の一部の音の子音の特殊性に言及がなされはじめたこと、それらの文典にはローマ字による説明があることがわかる。一方で、仮名のみを使用して説明する文典では、明治後半になっても、物集で示したような国学の流れを汲む説明が一般的である。早い段階で「シ」「チ」「ツ」「フ」等の子音に言及した岡倉や大槻は英語を学んでおり、手島や三矢もヘボン式ローマ字を使用している。こ

のような指摘が彼らから始まったのは、やはり音素文字であるローマ字の修得、日本語とは音体系の異なる外国語の学修があったためと思われる。

4 直音と拗音

以上のような流れを経て、日本語音に対する考察はさらに進んでいく。ローマ字という音素文字により、子音字と母音字の組み合わせで日本語音を示す手法を獲得した研究者たちは、ヘボン式ローマ字で表記した場合の「シ」や「チ」の子音字に、母音字を組み合わせることで、新たな段階へと至った。

早いところでは、青木輔清（1886）『英学童子解』の「羅馬字ニテ日本語ヲ綴ルノ解」に以下の記述がある。

子字二箇ト母字一箇トヲ以テ組立タル短音次ノ如シ

sha シャ shi シ shu シュ sho ショ

cha チャ chi チ chu チュ cho チョ

（p.12 より関係箇所を抜粋）

書名からわかるように、これは英語の学習書であるが、子音の発音の説明の際に、母音字と組み合わせで日本語音を示すことで、英語の綴りと発音の関係を理解しやすくしている。ここでは、「シ」の子音「sh」を、「シャ・シュ・ショ」の子音と同じものとして、「チ」の子音「ch」を、「チャ・チュ・チョ」の子音と同じものとして扱っている⁽⁷⁾。江戸時代を通して地位を高めてきた五十音図には、シャ・シュ・ショ・チャ・チュ・チョ等の拗音は含まれていない。本居宣長は、拗音について以下のように述べている。

拗音とはきや しや しゅ きゅ くわなどの類の音をいふ、かくのごとき音は皇国の古言には一ツも有事なし

（『呵刈霞 上』）

前掲の『漢字三音考』でも、拗音を「溷雑不正ナル」音としており⁽⁸⁾、宣長は拗音を日本語における正当な音とは認めていない。「シ」「チ」は直音であり、「シャ・シュ・ショ・チャ・チュ・チョ」は拗音である。たとえローマ字を知っていたとしても、国学の流れを汲む学者たちの中からは、上記のような直音と拗音を同列に並べるような記述は出てこなかったであろう。事実、明治前期の文典で拗音が扱われる場合、多くは字音仮名

遣いの項においてである。拗音は中国語である漢字音の仮名遣いと結びついた概念であり、独立した日本語の音声とは捉えられていなかった。

青木と同じく英語を修得した岡倉由三郎（1897）『日本文典大綱』には、以下の表がある。

s	サ	スイ	ス	セ	ソ
sh	シャ	シ	シュ	(シエ)	シヨ
t	タ	(トイ)	(トウ)	テ	ト
ch	チャ	チ	チュ	(チェ)	チヨ
ts	〔ツァ〕	(ツイ)	ツ	(ツエ)	(ツォ)

(p.23 より関連箇所を抜粋。横型に改編。)

この書は書名から明らかなように、日本語の文典である。ここでも、「シャ・シ・シュ・シヨ」が同じ子音「sh」、「チャ・チ・チュ・チヨ」が同じ子音「ch」でまとめられている。ローマ字を使った英語学者たちによって、従来直音とされてきた「シ」や「チ」が、拗音と同じ子音であることが示され、さらに同じ枠組みに入れられたわけである。

青木や岡倉は「シ」や「チ」が「拗音」であるとはっきり述べているわけではないが、岡倉から10年後に出版された高賀誼三郎（1907）『発音と口語』では「拗音に属する音は左表の通り」として「シャ・シ・シュ・シヨ」「チャ・チ・チュ・チヨ」（p.19）が提示され、「シ」「チ」は「拗音」とされている⁽⁹⁾。このような記述は、伝統的音韻学の概念である「直音」「拗音」という対立関係の崩壊を意味する。

ここまでの流れで注目しておきたいのは、日本語音の組織図としての五十音図の枠組みの崩壊である。まず、英語やヘボン式ローマ字を修得した研究者が、ローマ字を使用して日本語音を表記することにより、音図上の同じ行内に同子音でない仮名があることが判明し、子音単位で行を作成しようとするものが現れた。手島（1899）のように、サ行・タ行・ハ行を複数行に分割した音図が出現し、岡倉（1897）のような、子音単位で拗音をも含んだ音図が出現した。手島の図は従来の五十音図の枠組みを変えたものであるが、岡倉の音図は、直音・拗音を同列に扱い、同じ図の中に組み込んでいる。岡倉の音図の前には「今この音図⁽¹⁰⁾を現在の須要を基として、充分増補訂正し、再び左にいだす」（p.22）とある。ここには、「直音こそが正音であり別格の存在である」という認識は存在しない。

仮名であれば、直音は1文字、拗音は2文字で表わされる。表記上から見ても、拗音が付属的な意識を持たれていたことは想像に難くない。大概(1897)に以下の記述がある。

音ノ清、濁、直、拗、ノ區別ハ、仮名ニ、標点ナキト、アルト、一字ニテ写スト、二字ニテ写ストニ従フ、是レ從來ノ習慣ナリ。然レトモ、音ノ本性ヲ、学理ニツキテ論ズルトキハ、合ハヌコトモアリ、(殊ニ、拗音ナドイフ類別、甚ダイカガハシ、)

(『広日本文典別記』第24節)

直音・拗音の区別は、仮名書きに由来していると大概は述べる。しかし、ローマ字で書いた場合には、その前提は崩れる。ローマ字書きでは、直音「シ」と拗音「シャ」の子音は同一の文字で表わされる。発音を分析的に表示するローマ字によってこそ、伝統的に行われてきた「直音こそが正音」という音声の格付けからの脱却が可能になったと考えられる。

5 従来の五十音図に対する批判

以上のような流れを経て、「日本語音の図としての五十音図」に対する議論も進んでいく。特に、明治後半の1900年を過ぎたあたりから「従来の五十音図」に対する批判的な記述が目立つようになってくる。

その一つの方向性として、仮名文字と音声の関係性に対する言及がある。八杉貞利(1901)は、文字と音声について以下のように述べる。

五十音は、わが国語の上の、あらゆる声音を網羅したもので、秀靈な大和言葉の音韻は、ここに尽きたものといふことは、これまでの国語学者が常に筆を極めて書き立つたところであつたので、其説の極端に到ては、天地をきはめて正しい人声は、この五十音に尽きて居る、とまでいつたものである。かやうな説は、即ち文字によつて、音を論ずることのあやまりに陥つたもので、まことに、国語の文字は、五十個であらう。しかし国語の声音の、決してこれに限られたものでないことは、既に述べた通りで、実際国語の上には、之を示すべき文字の欠けて居る音の種類が、夥多しくあるわけである。殊にこれをもつて世界を通じて人声を網羅したものといふことの誤謬などは、多少外国語の智識ある人の、説明をまたずして、知る処であらう。

(『哲学館講義録 国語学』 pp.116-117)

従来の研究は文字と音声を区別せず、仮名の体系に基づいた考察が行われてきたことを批判している。仮名の数と音声の数は異なるという主張である。八杉は帝国大学で言語学とロシア語を修得しており、ロシアに留学もしている。前掲の岡倉等のようなローマ字による表はないものの、この講義録の中ではローマ字を使用して日本語の音声を詳しく解説している。母音と子音を文字上で区別し、また外国語音と比較することで従来の音声研究の問題点を明らかにしたと言える。その上で八杉は、五十音図について「五十音図で日本の音組織を示すといふことは、或点からは便利であるが、また極めて不完全なもの」(p.142)と述べる。「五十音図は所謂綴音組織といつて、各々の音符は一子音と一母音との合はさつたひとつづりを示し、単純な音を示して居らぬ。故に既にアイウエオならアイウエオの母音を説いた以上は、「k」の一音を説きさへすれば、「カ」行全体の音はわかるので、「カキクケコ」五音を、各別に説く必要は無い」(p.143)とも述べており、八杉は日本語の音組織図はローマ字表記にするべきだと考えていたようである。

日本語と朝鮮語との比較研究で大きな業績を挙げた金澤庄三郎(1907)『日本文法講義』は、仮名について「我国の声音組織がもともと比較的簡単であるから五十音丈けで済みもしたが、今では現に不足を感じて居る」(p.49)、「我国語の音が五十音図で網羅せられた時代には仮字でも充分用に立つたらうが(中略)果して限らない声音の変遷に應じてゆけやうか」(p.61)と述べ、さらに漢字の読みの複雑さにも触れた上で「こんな文字を持つて居る国民は果して幸福であらうか」(p.61)と、日本の文字体系自体が持つ問題を指摘する。そして、五十音図については、以下のように述べている。

もとより此図が我国語の研究を補けたといふことは我々も認めるところで、此後とても永く教育上に用ひて便利なものと考へるけれども、あまり此図に依頼し過ぎる結果、我国語学上の現象はすべて此図に依つて解けるなどと思ふのは間違である。五十音図は国語の研究を助けたと同時に、また其進行を妨げたのも事実である。

(p.59)

金澤の場合は、文法説明等による五十音図の有用性は認めつつも、国語研究において使用し続けるのには批判的な態度を示している。

大正年間に入り、大矢透(1918)『音図及手習詞歌考』は、五十音図を

以下のように評価する。

抑も此の図製作時代、即ち承和より元慶頃までの間に於いては、五十音以外の音少からざりしこと、仮名遣沿革の編に詳説せんとするところなり。さるを、それらの音種は、悉く省きて載せず、只管、古来用ゐられる仮名のみを列ねたるは音図としては、極めて簡単のものといはざる可からず。然れども、こは固より、我が国音を精究せる結果に成れるものにはあらで、全く当時、世間に用ゐる仮名の中、一音につき一字を宛てて排列せるに過ぎざるものにして、いろは同様に音図にあらずと見るときは、是にて十分なりといふべし。

(p.29)

ここでも、五十音図は仮名を排列したものであつて音図として見るには不十分であることが述べられている。

このような記述は、音素文字であるローマ字の獲得や外国語学習、西洋音声学の導入を背景として生まれてきたと考えられるが、それと同時に、学問において科学的姿勢が重視されるようになったことも看過してはならない。上の大矢の記述もその一端と言える。近世後期において五十音図の神格化に大きく寄与した音義言霊派が、明治時代を通して一気に衰退し、学問の世界から追放されたのも、この流れと無関係ではない。

上田万年の下で国語研究に携わっていた保科孝一（1899）『国語学小史』は、幕末までの研究を「過去に於ては真に科学的研究＝則ち言語学的研究と称すべきものは、誠に乏しかつたであります。（中略）何れも皆その関係学科の知識に乏しく、其上一種の偏狭な理想を有つて居りましたから、真正なる科学的研究は遂に望み得られなかつたであります。」（p.453）と評価している。さらに、音声研究について「現今の文典に於ては、音韻論が尤も幼稚で、母音又は子音の研究の如きは、殆んど見るに足るものなしと言つて宜しい位であります。（中略）今日ではまだまだ三音考流の音韻論から独立して、科学的研究を見ることが出来ません。」（pp.462-463）と述べ、特に音声研究においては、伝統的な手法から脱却すべきという思想が見て取れる。

大矢（1918）は以下のように述べる。

五十音図は、我が国、固有のものにして、神代より伝へたるを、応神天皇の御宇に、王仁等が漢字を当てたるものなりといふことは、賀茂真淵の語意考、それを祖述せる平田篤胤の古史本辞経、及び橘守部の

五十音小説等にいへるところなれど、是等は愛国の至情、若しくはその主義を貫くべき一方便より出でたるものなれば、牽強の説を免れざるは勿論なり。

(『音図及手習詞歌考』 p.19)

科学的姿勢を求める近代の学界の中で、近世の国学の学問姿勢も問われ始め、それに伴って、無批判に継承されてきた伝統的音韻学の枠組みに対する反省も行われていったのである。

6 全ての日本語音を同列に

前節で、近代の研究者たちによって、五十音図は日本語の音声の組織図としては不十分という判断が下されたことを述べた。ローマ字によって直音と拗音との対立関係が問い直され、また、五十音図上の音のみを「正音」として別格扱いしてきた国学派への批判も明治後半あたりから高まってきた。

平野秀吉(1902)『国語声音学』は「教授者其の人が、アは如何なる音質であるか、母音とは如何なるものを言ふか、シとヒとは如何なる点が同じいか、タとチとツとは、如何なる点が同じからざるかなどの智識に欠乏して居る今日の状態は、慨嘆に堪へられぬ次第である。」(p.4)、「チ、ツも亦タ、テ、トと同じ父音⁽¹¹⁾から成る様に思はれたのは、非科学的であつた従来の誤りである。」(p.88)と、従来の五十音図を使用し続けることの弊害を説く。そのうえで、音声の説明をし、以下のような表を提示している。

タ行	t	タ	ta			テ	te	ト	to		
チャ行	ch	チャ	cha	チ	chi	チュ	chu	チョ	cho		
ツァ行	ts	ツァ	tsa			ツ	tsu				
サ行	s	サ	sa			ス	su	セ	se	ソ	so
シャ行	sh	シャ	sha	シ	shi	シュ	shu			ショ	sho

(p.121 より一部抜粋。横型に改編。)

平野はこれを「今日現に使用して居る国語音」(p.123)の表と位置づけている。子音と母音との組み合わせによる日本語音を仮名で表示し、日本語で使用しない音声は空欄になっている。そして、ここでは省略したが、

この表には「濁音」や「ン」も組み込まれている。まさに、「使用して居る国語音」だけを過不足ない形で、子音単位で排列した表である。

この表の後では「是に由て従来の五十音以外に、多くの綴音の存在することは、耳からも目からも、十分に認めなければならぬ。」(p.123)と述べており、日本語音の組織図には、使用する全ての音を排列すべきと考えたようである。

この考え方は、前掲の八杉(1901)の、五十音図に対する意見にも見られる。

もと五十音図組織なるものは、ただ国語の声音の、ごく大体を表示したもので、かりに今日の東京言を標識にしても、国語声音の種類は、決して従来の学者が考へたやうに、この図にあらはし尽されたものでなく、二ケ以上の音の種類が、同一の文字によつて示される、例へば「ガ」の一字が、「ナガイ」(ng)の場合の「ガ」と「ガン」(g)の「ガ」と、全く性質の異なる二音を示し、或はまた一種の単純な音が、二ケ以上の他の文字をかりて示される、例へば「シヤ」の如き音の子言は、従来考へた拗音の如きものとは異つて、全く単純な一音である類⁽¹²⁾。かやうなわけであるから、五十音図で日本の音組織を示すといふことは、或点からは便利であるが、また極めて不完全なものだと知らなければなりませぬ。

(『哲学館講義録 国語学』p.142)

ここではガ行鼻音にも言及している。ガ行鼻音に「ng」の綴りに対応させた記述は、明治30年ぐらいから見られるが、八杉の記述からは「ga」と「nga」を別種の独立した音声として捉えるべきという姿勢が見て取れる。音組織を表わすのであれば、使用する全ての音声を仮名書きにこだわらず科学的に扱うべきという主張が読み取れる。

平野の記述に戻ると、「昔の如く五十音図と云ふものを完全無欠のものと見た時代には、五十音以外のものに、別に名を定めて置いた方が都合がよかつたかも知れぬが、今日科学的の研究に於ては、此から事情に拘泥せぬでよからう。」(pp.150-151)という記述がある。従来のように「清音」「濁音」「直音」「拗音」などを区別する必要はないと考えていることがわかる。

この考え方は、前掲の岡倉の表にも見られる。岡倉の表には「ン」は含まれていないが、濁音や拗音は組み込まれている。さらに遡れば、江戸時

代の蘭学者前野良沢の音図も、拗音はないものの一枚の図に濁音をも組み込んでいた。伝統的音韻学の中では、拗音と共に濁音も正当な扱いを受けていなかったが、この認識もまた、前掲の大槻の記述に見られるように、清音仮名に濁点をつけるという表記上の問題が絡んでいると推測される。ローマ字表記をした場合、清音の子音と濁音の子音は完全に別の文字で表わされる。ローマ字を使用する人々からこのような表が現れてきたのはある意味当然の結果とも言えよう。

7 まとめとその後の展開

ここまで、近代の五十音図に対する認識の一端を見てきた。近世末期に神格化されていた五十音図は、英語学習やヘボン式ローマ字の普及により、「シ」「チ」「ツ」「フ」等が同行の他のものと子音が異なることが指摘されるようになった。さらに、「シ」と「シャ・シュ・ショ」、「チ」と「チャ・チュ・チョ」が同子音であることが指摘され、伝統的音韻学の枠組みであった「直音・拗音」の対立が崩れることとなる。さらに、ローマ字を使用し、子音単位で行を作成した新たな枠組みの音図が出現した。ローマ字の使用により、「五十音図上の直音こそが正音」という認識から脱却し、従来の五十音図や伝統的音韻学の手法に対する批判的意見が出てくることともなった。

しかし、現代を見てみると、伝統的な五十音図の枠組みは維持され、小學校のローマ字学習においても伝統的な形の五十音図が使用されている。「直音」「拗音」「清音」「濁音」という枠組みも依然として使用されている。本稿で扱ったような、明治中期から大正期にかけて議論された内容は、現代の国語教育には全く反映されていない。

だがこれは、この議論が忘却されて無反省に伝統的音韻学の枠組みを継承したわけではない。大正、昭和を通して多くの学者たちが議論をし、その結果として元々の枠組みが採用されたのである。一例を挙げれば、まず、IPAの導入により、「シ」や「シャ」の子音「sh」が「ʃ」という1文字で示されることになった。ここで再び、直音・拗音の議論が再燃する。一方で、ヘボン式ローマ字では「シ」や「チ」のように区別されなかった「ニ」の音が、「ナ・ヌ・ネ・ノ」とは別の子音ではないかという問題が提起され、音声をどこまで厳密に示すべきかという議論が出てく

る。ヘボン式対日本式のローマ字論争においては、日本式論者たちが、ローマ字を使用しながらも五十音図に基づいた同行同子音字の書き方を提唱し、昭和前期の臨時ローマ字調査会でヘボン式に勝利する。同じ頃、西洋の言語学界では「音声学」に対する「音韻論」の概念が提示され、日本語への適用がなされる。他にも様々な事柄が絡み合いながら音声研究は進展し、結果、従来の枠組みが維持されることになったようである。この間の詳しい経緯については、また別の機会に論じたい。

注

- (1) 版により綴り方が異なるものもあるが、「シ」「チ」「ツ」「フ」の子音字が、五十音図上の同行の他の音の子音字と異なる点は共通している。なお『和英語林集成』初版(1867)では、サ行が「sa, shi, sz, se, so」となっており、「ス」には母音字がない。同様に「ツ」も初版では「tsz」であったが、再版(1972)で、ス：su、ツ：tsuに改められた。
- (2) 詳細については、内田智子(2015)参照。
- (3) 明治中期～昭和前期にかけて、ローマ字運動の中で「ヘボン式」「日本式」の2つの綴り方が対立していたが、日本の国際舞台への進出に伴い、日本の地名をローマ字表記する場合等の綴り方の統一を海外から求められ、1930年に国の機関として臨時ローマ字調査会が設けられ、7年間にわたる論争が行われた。
- (4) ここで言う「子音」は現代の子音とは異なり、五十音図上のカ行以下の音を指している。
- (5) 「シ」については、「s」と「sh」の両方に現れている。
- (6) 正確には、シ：(si) shi、ツ：(tu) tsuのように、括弧書きでsやtの綴りも書かれているが、他の箇所から判断すると、大概は古代の音を括弧書きで示しているようである。また、岡倉、大槻ともに、「チ」に使用しているローマ字がヘボンのもものと異なる点については、今後さらなる考察が必要である。
- (7) 「ts」に対しては「tsu：ツ」のみ、「f」に対しては「ファフィフフェフォノ音ヲ生スレトモ我國ニハフノ外ニ用ナシ」(p.9)とあり、当時の日本語において使用される音のみを挙げている。
- (8) 本居宣長『漢字三音考』「皇国字音ノ格」
- (9) 「ツ」も拗音とされている。

- (10) 従来形の五十音図を指す。
- (11) ここでは、現代の「子音」と同じ意味。元は伝統的音韻学で使用されていた用語で、物集（1878）の「ツ」のようなものを指していた。
- (12) 八杉は「シャ」の子音を「単純な一音」としている。「シ」と「シャ」の子音がともに「sh」であるという指摘が契機となったこの議論は、その後導入された IPA では「ʃ」という 1 文字で示されていたことからさらに混迷度を深め、直音・拗音の対立の問題と絡み合いながら昭和前期に流れ込んでいく。

参考文献・引用文献

- 青木輔清（1886）『英学童子解』同盟舎
- 内田智子（2015）「蘭学者の音声分析と五十音図」（『日本語の研究』11 巻 3 号）
- 大槻玄沢（1788）『蘭学階梯』（『日本思想大系 64 洋学 上』）
- 大槻文彦（1897）『広日本文典』『広日本文典別記』大槻文彦
- 大矢透（1918）『音図及手習詞歌考』大日本図書
- 岡倉由三郎（1891）『日本新文典』富山房
- 岡倉由三郎（1897）『日本文典大綱』富山房
- 長志珠絵（1995）「文字と声音 十九世紀言語論の相剋」（『江戸の思想 2 言語論の位相』）
- 金澤庄三郎（1907）『日本文法講義』早稲田大学出版部
- 釘貫亨（2007）『近世仮名遣い論の研究』名古屋大学出版会
- 高賀詵三郎（1907）『発音と口語』小野強
- 山東功（2019）「幕末国学言語論と国語学」（『立命館文学』660）
- 橘守部『五十音小説』（『橘守部全集』第 12 巻）
- 手島春治（1899）『新撰日本文典 上』金港堂
- 中野柳圃（1826）『西音発微』（杉本つとむ（1998）『日本語研究の歴史』）
- 野口武彦（1991）「五十音図と言霊」（上）（下）（『日本語学』10 巻 9 号、10 巻 10 号）
- 平井吾門（2011）「谷川士清自筆本倭訓栞の掲出語の排列について」（『日本語学論集』巻 7）
- 平野秀吉（1902）『国語声音学』国光社
- 古田東朔（1978）「音義派『五十音図』『かなづかい』の採用と廃止」（『古

- 田東朔近現代日本語生成史コレクション』第4巻)
 保科孝一(1899)『国語学小史』大日本図書
 馬淵和夫(1993)『五十音図の話』大修館書店
 三矢重松(1908)『高等日本文法』明治書院
 物集高見(1878)『初学日本文典』出雲寺万次郎
 本居宣長(1785)『漢字三音考』(『漢字三音考・地名字音転用例』勉誠社文庫67)
 本居宣長(1788)『呵刈菟上』(『本居宣長全集』第6巻)
 八杉貞利(1901)『哲学館講義録 国語学』哲学館
 山田孝雄(1938)『五十音図の歴史』宝文館
 臨時ローマ字調査会(1936)『臨時ローマ字調査会議事録 上』臨時ローマ字調査会

※引用文中の旧字体は現行の字体に直した。

(本学講師)

キーワード

五十音図 ヘボン式ローマ字 音声分析 拗音